

証券コード 6557
(発送日) 2023年6月7日
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
A I A I グ ル ー プ 株 式 会 社
代表取締役社長 貞 松 成

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年の定時株主総会の招集に際しましては、法令及び当社定款第13条の定めにより、株主総会参考書類等の内容である情報（以下「電子提供措置事項」といいます。）について電子提供措置を実施しており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第8回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://aiai-group.co.jp/ir/stock/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6557/teiji/>



電子提供措置事項は、以上のウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので以下のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名「A I A I グループ」又は証券コード「6557」を入力し、「基本情報」、「閲覧書類／PR書類」を選択の上、ご確認くださいませようお願いいたします。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本年も、当社の定時株主総会は、法令及び2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」及び「産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令（令和3年法務省・経済産業省令第1号）」に基づき、場所の定めのない株主総会（インターネット上でのみ開催する『バーチャルオンリー株主総会』）といたします。

本総会には、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願いいたします。なお、ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法の詳細は、第4頁掲載の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいはご出席される場合でも通信障害等に備え、書面又はインターネットによって事前に議決権を行使することができますので是非ご活用ください。書面又はインターネットによって事前に議決権を行使される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月21日(水曜日)午後6時までには議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時
※総会当日は、午前9時30分頃からログインいただける予定です。
※通信障害等が発生した場合には、予備日として2023年6月23日(金曜日)午前10時より、本株主総会を開催いたします。
 2. 開催方法 場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)として開催いたします。
※詳細は、第4頁掲載の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 資本金の額の減少の件 |

以 上

-
- ◎ 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
 - ◎ 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、上記記載の予備日である2023年6月23日(金曜日)午前10時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト(アドレス <https://aiiai-group.co.jp>)でお知らせします。
 - ◎ 書面(郵送)又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合には、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

- ◎ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権行使として取り扱います。
- ◎ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ◎ 書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使された場合において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示があったものとして取り扱います。
- ◎ 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、第5頁掲載の「バーチャルオンリー株主総会の運営について 3. 代理人による出席方法」をご参照ください。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
(事業報告の以下の事項)
 - ・ 「企業集団の現況」のうち「当事業年度の事業の状況」の一部、「直前3事業年度の財産及び損益の状況」、「対処すべき課題」、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - ・ 「会社の現況」のうち「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「会社役員の状況」の一部、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」(連結計算書類の以下の事項)
 - ・ 「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」(計算書類の以下の事項)
 - ・ 「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」(監査報告)
 - ・ 「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」
従いまして、当該書面に記載しております事業報告は、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、第1頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ その他、本総会の運営に関して変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://aiai-group.co.jp>）で変更内容等をお知らせいたします。

バーチャルオンリー株主総会の運営について

本株主総会は昨年と同様に、場所の定めのない株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」として開催いたします。

株主の皆様実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

1.当日ご出席の方法

(1) 開催日時

2023年6月22日（木曜日） 午前10時

※総会当日は、午前9時30分頃からログインいただける予定です。

※通信障害等が発生し、議長が本株主総会の延期又は続行を決定した場合には、予備日である2023年6月23日(金曜日) 午前10時より、本株主総会を開催いたします。

(2) アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/aiai-08>



①上記のURLを入力いただくか、表示のQRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。

②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を画面表示に従って入力しログインしてください。

※その他ご不明点に関しては下記URLより「Sharely株主様サポート」をご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

(3) 当日の質問の方法

ログイン後、「質問する」ボタンより本総会の目的事項に関する質問をご入力の上ご送信ください。

【受付時間】本株主総会の開始時刻から議長が指示する時間までとします。

※なお、ご質問はお一人様、2問まで、1問あたり150文字までとさせていただきます。

※本株主総会の進行上の都合やご質問の内容により、全てのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

(4) 動議の提出方法

議長の指示に従い、画面下の「動議」ボタンより動議の種類を選択し、動議の内容をご入力の上ご送信ください。

(5) 当日の議決権行使の方法

ログイン後、議長の指示に従って、「決議」ボタンより賛否をご入力ください。

事前に書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が、当日出席された場合、

①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。

②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

(6) 事前質問の方法

以下のサイトで事前質問をお受けいたします。

接続先：https://web.sharely.app/e/aiai-08/pre_question



- ①上記のURLを入力いただくか、表示のQRコードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。
- ②接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を画面表示に従って入力しログインしてください。
- ③ログイン後、「質問する」ボタンより本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。
- ④ご質問は、お一人様2問まで、1問あたり150文字までとさせていただきます。
- ⑤株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。

【事前受付期間】 2023年6月7日（水曜日）午前10時～2023年6月16日（金曜日）午後6時

2. 当日出席しない株主様

議決権の事前行使方法

- ①書面による議決権行使
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返信ください。

【行使期限】 2023年6月21日（水曜日）午後6時到着分まで

※本総会に当日ご出席される場合、バーチャル株主総会サイトのログインのために「株主番号（議決権行使書のログインID欄に記載の8桁の数字）」「郵便番号」及び「保有株式数」が必要となりますので、議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

- ②インターネットによる議決権行使
第7頁掲載の「インターネットによる事前の議決権行使について」をご覧ください。

3. 代理人による出席方法

当会社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「議決権の代理を証明する書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「4. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先」までお問合せください。

<代理人に関する書類の提出先>

〒130-0013 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル16階
AIAIグループ株式会社 株主総会担当者宛

【ご提出期限】 2023年6月21日（水曜日）午後6時必着

4. ログイン方法・代理人による議決権行使等に関するお問い合わせ先

- ・電話番号：03-6284-1607
(AIAIグループ株式会社 株主総会担当者)
- ※音声自動応答システムにて受付し、弊社から折返しご連絡させていただきます。
- ・受付日時：2023年6月7日（水曜日）～2023年6月21日（水曜日）※平日のみ 10時～17時
- ※株主総会当日は、2023年6月22日（木曜日）9時30分から株主総会終了の時まで

以 上

注意事項

- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねません。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- バーチャルオンリー株主総会へのご出席が容易となるよう、スマートフォン端末からも利用可能な専用ウェブサイトを用意し、その利便性を高めるよう努めておりますが、同ウェブサイトからご出席が困難な株主様には、書面による事前の議決権行使をご推奨申し上げる方針としております。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための撮影は議長及び当社役員のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。
- その他配信システムに関するご不明点につきましては、下記株主様向けFAQをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

インターネットによる事前の議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後6時まで

インターネットによる事前の議決権行使の流れ

1. 下記のURLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、事前議決権行使受付サイトにアクセスしてください。

https://web.sharely.app/e/ai-08/pre_vote



2. お手持ちの議決権行使書をご参考の上、ログイン画面にて必要な情報を入力しログインしてください。

株主番号 例) 012345678	所有株式数 議決権は現在のご所有株式数 議決権の数 議決権の数は1株ごとに1票となります。 お願い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使権利書を各席までご提出ください。 2. 当日ご出席しない場合は、議決権行使用紙に署名をご表示のうえ、お郵送ください。 3. 電子写像票において、議決権の一部の割につき異なる投票を複数行われる場合は、本定株主総会事務局の候補書番号をご記入ください。
郵便番号 例) 150-0044	
保有株式数 例) 1000	
ログイン	
株主番号	株主番号

3. セキュリティおよび株主様の保護のためキャプチャ認証がございます。表示された9つの写真から適切なものを選び、確認してください。



4. 事前受付期間（2023/06/21 18:00:00まで）において、議案ごとに賛成、反対又は棄権を行使することが出来ます。

定時株主総会 - 事前行使フォーム

事前行使期間
2023/04/20 09:00:00 - 2023/04/27 18:00:00

第1号議案 定款一部変更の件
 賛成 反対 棄権

第2号議案 取締役2名選任の件 **全て賛成**

山田 太郎
 賛成 反対 棄権

田中 良子
 賛成 反対 棄権

送信する

事業報告

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は889,002千円で、その主なものは「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果での「チャイルドケア事業の新規開設施設」をご参照ください。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,374,000千円の調達を行いました。また、総額241,000千円の新株式を発行いたしました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
AIAI Child Care株式会社	100,000千円	100.0%	チャイルドケア事業
株式会社CHILD	20,000	100.0	テック事業
AIAI Life Care株式会社	2,000	100.0	ライフケア事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	AIAI Child Care株式会社
特定完全子会社の住所	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,460,809千円
当社の総資産額	4,639,999千円

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞松 成	CEO AIAI Child Care株式会社 代表取締役 株式会社CHaiLD 代表取締役 AIAI Life Care株式会社 代表取締役 social investment株式会社 代表取締役 社会福祉法人成幸会 理事長
取締役	加地 義孝	CHO
取締役	木本 彰	COO AIAI Child Care株式会社 取締役
取締役	戸田 貴夫	CFO
取締役	内田 昌昭	AIAI Life Care株式会社 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	浅見 雅光	AIAI Child Care株式会社 監査役 株式会社CHaiLD 監査役 AIAI Life Care株式会社 監査役 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会 監事
取締役 (監査等委員・社外)	野口 洋	公認会計士 株式会社トビムシ 代表取締役 株式会社東京・森と市庭 代表取締役
取締役 (監査等委員・社外)	豊泉 美穂子	みなと協和法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員・社外）野口洋氏及び豊泉美穂子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・社外）の野口洋氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役（監査等委員）の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、浅見雅光氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(i) 基本報酬に関する方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念および経営戦略に合致した取締役の業務の遂行を促し、また監督するため、取締役会および監査等委員会における役割等を反映した報酬水準・報酬体系としております。

(ii) 業績連動報酬に関する方針

該当事項はありません。

(iii) 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役が、近視眼的な経営行動に陥らないように、また株主の利害との一致の観点から、譲渡制限付株式報酬を支給しています。

譲渡制限付株式の割当を受けた取締役（以下「対象取締役」といいます。）は、当社の取締役及び当社子会社の取締役の在任期間中は、当該譲渡制限株式の割当を受けた当社の普通株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととしております。

対象取締役が死亡、任期満了その他正当な理由によらず、当社の取締役及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任することが確定した場合、当社は割当した株式の全てを無償で取得します。また、対象取締役が譲渡制限株式の払込期日の属する年の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間の途中で、死亡、その他正当な理由により、当社取締役及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、退任をした時点をもって、払込期日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12で除した数に（ただし、計算の結果1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）について譲渡制限を解除します。

(iv) 報酬等の割合に関する方針

その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合および役員ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	92百万円 (0百万円)	4百万円 (-1百万円)	96百万円 (0百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (2名)	10百万円 (4百万円)	-1百万円 (-1百万円)	10百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外取締役)	11名 (3名)	102百万円 (4百万円)	4百万円 (-1百万円)	106百万円 (4百万円)

- (注) 1. 2022年6月23日付けにて退任いたしました取締役1名、監査等委員1名に対し支給した基本報酬を含んでおります。
2. 2022年6月23日付けにて退任いたしました社外取締役1名に対し支給した基本報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役年額20百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。
5. 監査等委員の報酬限度額は、2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)です。
6. 2021年3月26日開催の第6回定時株主総会において、譲渡制限付株式の報酬限度額として、上記(注4、注5)とは別枠で、取締役は年額42百万円以内(うち社外取締役年額6百万円以内)、取締役(監査等委員)は年額12百万円以内で決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員の員数は3名(うち、社外監査等委員は2名)です。
7. 譲渡制限付株式報酬は、2022年7月15日開催の取締役会決議に基づき、取締役4名(監査等委員である取締役を除く)に普通株式5,860株を割り当てております。割当に際して付された条件等は「②イ.(iii) 非金銭等報酬に関する方針」に記載しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

二. 社外役員が子会社(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 貞松成氏に対し各取締役(社外取締役を含む)の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の決定を委任しております。取締役の報酬は、職責に応じた堅実な職務遂行を促すため、職責に応じた固定報酬をして構成しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数
501,091株

取締役在任年数
7年7ヶ月

当期における取締役会への出席状況
22/22回 (100%)

1 | さだまつ じょう
貞松 成 (1981年6月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 4月 ワタミフードサービス株式会社（現 ワタミ株式会社）入社
- 2006年 8月 株式会社Dreamers 取締役就任
- 2007年 1月 株式会社global bridge（現 AIAI Child Care株式会社）設立 代表取締役就任（現任）
- 2015年11月 当社設立 代表取締役CEO就任（現任）
- 2015年12月 株式会社social solutions（現 株式会社CHaiLD）設立 代表取締役就任（現任）
- 2016年11月 social investment株式会社 代表取締役就任（現任）
- 2018年 8月 一般社団法人日本事業所内保育団体連合会（現 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会）代表理事就任
- 2018年12月 株式会社YUAN(現 AIAI Life Care株式会社) 代表取締役就任（現任）
- 2022年 9月 社会福祉法人成幸会 理事長就任（現任）
（重要な兼職の状況）
社会福祉法人成幸会 理事長

取締役候補者とした理由

当社グループ創業より強いリーダーシップのもと、グループの持続的成長を牽引してまいりました。加えて、経営者としての豊富な経験と高い見識で、当社グループの中長期的な成長及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



かち よしたか
2 加地 義孝 (1974年11月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 4月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)入社
- 2016年12月 株式会社global bridge (現 AIAI Child Care株式会社) 取締役就任
- 2016年12月 当社 取締役就任
- 2018年11月 株式会社YUAN(現 AIAI Life Care株式会社) 取締役就任
- 2020年 3月 当社 取締役CHO就任 (現任)

所有する当社株式の数
 25,314株

取締役在任年数
 6年6ヶ月

当期における取締役会への出席状況
 22/22回 (100%)

取締役候補者とした理由

他社での経営企画及び店舗運営マネジメントを通じた知見を有しており、また当社においても、保育・介護部門、人事総務部門を中心に当社業務に関する豊富な知識と高い実績があります。以上のことから当社グループの中長期の成長の達成を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



きもと あきら
3 木本 彰 (1957年1月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社東急ストア 入社
- 2009年 3月 同社 執行役員就任
- 2013年 3月 同社 常務執行役員就任
- 2020年 3月 当社 取締役COO就任 (現任)
- 2020年 3月 株式会社global bridge (現 AIAI Child Care株式会社) 取締役就任(現任)
- 2020年 8月 株式会社global life care (現 AIAI Life Care株式会社) 取締役就任

所有する当社株式の数
 4,388株

取締役在任年数
 3年3ヶ月

当期における取締役会への出席状況
 22/22回 (100%)

取締役候補者とした理由

他社での店舗施設及び組織の運営の豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社グループでの保育・介護部門の担当取締役としての実績を踏まえ、当社グループの中長期の成長の達成を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
4,388株

取締役在任年数
2年3ヶ月

当期における取締役会への出席状況
22/22回 (100%)

4 | とだ よしお 戸田 貴夫 (1967年1月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 三井物産株式会社 入社
2009年 4月 三井物産フィナンシャルマネジメント株式会社 部長
2010年12月 MCM FOODS HOLDING LTD. Group CFO & Director
2016年 6月 三井物産株式会社 内部監査部次長
2020年 6月 当社入社 財務経理部長
2021年 3月 当社 取締役CFO就任 (現任)

取締役候補者とした理由

経理・財務・内部監査等を中心に豊富な経験と高い見識を有し、当社の財務経理部長就任後は、当社グループの経営改革に大きく貢献しております。そのため、当社グループの中長期の成長の達成を図るとともに、グループ全体を監督する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有するものは次のとおりです。

貞松成氏

社会福祉法人成幸会の理事長を兼務しており、当社の子会社が兼職先と保育事業において、競合関係にあります。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役浅見雅光氏は、一身上の都合により、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものです。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。



うちだ まさあき

内田 昌昭 (1955年5月22日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月 日本フェリー旅行株式会社入社
1984年 11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社
2001年 11月 同社 店舗活性化部副総括マネージャー
2005年 3月 同社 第3リクルート部総括マネージャー
2020年 7月 当社入社 内部監査人
2021年 3月 株式会社global child care (現 AIAI Child Care株式会社) 監査役就任
2021年 3月 株式会社global life care (現 AIAI Life Care株式会社) 監査役就任
2021年 3月 株式会社CHailD監査役就任
2021年 3月 一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会監事就任
2021年 3月 当社 取締役 (監査等委員) 就任
2022年 6月 当社 取締役就任 (現任)
2022年 6月 AIAI Life Care株式会社 取締役就任 (現任)

取締役 (監査等委員) 候補者とした理由

他社での豊富な業務経験と当社の監査等委員及びグループ会社の監査役、更には取締役として、その役割を適切に果たしてまいりました。その実績から、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役候補者といいたしました。

所有する当社株式の数
4,588株

取締役在任年数
2年3ヶ月

当期における取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役会

18/18回 (100%)

監査等委員会

4/4回 (100%)

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田昌昭氏は、2023年6月23日をもって、AIAI Life Care株式会社の取締役を退任する予定であります。
3. 内田昌昭氏の出席状況については、監査等委員会に関しては、2022年6月23日に監査等委員を退任するまでに開催された監査等委員会のみを、取締役会に関しては、2022年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保しつつ、現在の損益状態の状況を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的として行うものであります。

なお、資本金の額を減少させる方法としては、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものといたします。これは貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替作業であり、当社の純資産額には影響いたしません。また、発行済株式総数の変更はおこないませんので、株主の皆様のご所有の株式はもとより、当社の1株当たり利益や1株当たり純資産に影響を及ぼすこともございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2023年3月31日現在の資本金の額 176,064,746円のうち、166,064,746円を減少し、減少後の資本金を10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少が効力を生じる日までに行使された場合は、上記の資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2023年6月23日

以 上